

## 日本政府に抗議する

「いかなる状況下においても核兵器は使用すべきではない」というのは  
長崎、広島市民をはじめ多くの国民の悲願である

現在ジュネーブで行われている2015年核不拡散条約（NPT）再検討会議第2回準備委員会において、「いかなる状況下においても核兵器が、二度と再び使用されないことに人類の生存がかっている」という、南アフリカやスイスなど世界75カ国が出した「核兵器の人道的影響に関する共同声明」に対して、賛同を呼びかけられた日本政府が「いかなる状況の下でも」という表現を削除するよう求めてこの共同声明に賛同せず、署名もしなかったことは、まことに残念の極みです。被爆都市長崎市民として、日本政府及び、外務省に厳重に抗議します。

われわれ長崎、広島の被爆者を始め多くの日本国民が唯一の被爆国としてこの半世紀の間訴え続けてきたのは、核兵器は絶対悪であり、まさに「いかなる状況下でも二度と使用されてはならない悪魔の兵器である」ということであつた。

そして被爆以来、半世紀を超える間、われわれ被爆地から発信してきたメッセージがようやく世界の人々の心に届き、今回の準備会では75カ国が「核兵器の不使用」を呼びかけたというのに、日本政府は「いかなる状況下においても」という部分の削除を求めたという。何ということでしょうか！

まさに、「いかなる状況下においても核兵器を使えない兵器」として核兵器廃絶へと向かう最も重要な主旨であるはずです。

日本は、核兵器の非人道性を訴える機会をむざむざ放棄し、国際社会に核兵器のない世界を目指す日本の姿勢を失墜させ、国際社会から失望されたことになりました。

今後、日本政府は率先して、核兵器廃絶の為に、核兵器の非人道性を国際社会に訴え、失墜した信頼を取り戻すことを要求します。

2013年4月26日

長崎の証言の会・代表委員 内田 伯 廣瀬 方人  
事務局長 森口 貢  
長崎の証言の会・会員一同

〒852-8105 長崎市目覚町25-5 Tel&Fax(095)848-6879